

(総括部分)

日本共産党仙台市議団のふるくぼ和子です。新型コロナウイルス感染から子どもと教職員の命と健康を守り、子どもたちの豊かな成長と発達を保障する学校教育を求めて、一問一答方式で一般質問を行います。

今月1日から市内小中学校が3か月ぶりに再開され、2か月もの間延期となっていた入学式・始業式もようやく挙行されました。真新しいランドセルを背負って保護者と登校する姿や、友達同士で笑顔で登校する児童生徒の姿が見られるようになって、子どもたちにとって、学校で皆と学んだり遊んだり、外で友達と一緒に過ごしたりする日常がどれだけ大切であるかを、あらためて実感します。

本市では休校中の子どもの状況をつかむ努力は教職員によって行われましたが、全国で多くの団体がアンケート活動などに取り組みました。子どもたちからは「友達に会えない」「外で遊べない」「勉強が心配」といった困りごとをはじめ、「両親も在宅勤務でずっと家にいるのでイライラする」とか「何もやる気がしない」「夜眠れない」といった悲痛な声の報告が数多く上がりました。

国連の子どもの権利委員会は、今年4月に「新型コロナウイルス感染症に関する声明」を出しています。「人権の制限を必要最小限とし、予算の配分でも子どもの最善の利益を確保すること」をはじめ、「子どもが休息、余暇、遊びや文化芸術活動に対する権利を享受できる代替措置を、創造的に探し出すこと」など、各国政府に対して、学校教育の場においても保障すべき子どもの権利を保護するよう求めました。また、ユニセフでも「子どもの権利の危機を防ぐために 最も弱い立場の子どもを守り世界で連携して行動を」と世界に呼びかけています。

こうした理念は、日本教育学会の「9月入学よりも、今本当に必要な取り組みを、より質の高い教育を目指す改革へ」という提言や、小児科学会の「医学的知見の現状」においても貫かれています。

仙台市においても当然、子どもを権利の主体者として、子どもの意見を聞き、最善の利益を確保するため、憲法と子どもの権利条約に基づいた最大限の取り組みを行うべきと考えますが、市長と教育長のご認識を伺います。

学校再開で一番に心配となるのが、学校教育において「3密」をどうや

って回避するか、ということです。新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は、「身体的距離の確保」などを呼びかけています。

学校の普通教室における**40**人という実態は、「新しい生活様式」を実践できているとお考えでしょうか。密ではないとお考えでしょうか、ご認識を伺います。

長期休業期間を経て、学校での学びを保障するうえで大事な点は、子どもや教職員に負担を強いることなく、子どもの成長発達を第一にした学習内容にすることです。

憲法の精神は、教育の本質から、教員の一定の自主性を認め、教育内容への国家的介入の抑制を求めています。学習指導要領でも、教育課程の編成権は個々の学校にあると明記されています。当該年度に学ぶとされている学習指導要領の内容でも、次の学年やその次の学年で振り返り、補うという単元があることから、必ずしも今年にやらなくてもいいと判断できる単元がたくさんあります。

今、教育委員会の役割はますます重要です。学習指導要領の次学年への繰り越しや一部削除など弾力的な運用を国に求めるとともに、学校現場の創意工夫と自主性を尊重し、学校の教育課程の編成権を保障する立場で、合議制による独立行政機関として、子どもたちの教育の充実のために機能を発揮すべきです。いかがでしょうか、伺います。

学校における衛生面での安全対策もこれまで以上に求められます。消毒液やせっけん、マスクなどの衛生備品を切らさないことはもちろん、非接触型体温計の配備、掃除用具の改善、保健室の衛生管理の徹底など、現場の声にこたえた現物支給と十分な予算の配分も行うべきです。いかがでしょうか。

また、学校内の消毒作業など、子どもたちの下校後に教職員が行っているということですが、先生方は今後の学習をどう組み立てていくのか、そのための準備も含めて、いつも以上に多忙な状況になっています。安全対策を進めるうえでの教職員の負荷を減らす取り組みも求めますが、いかがでしょうか、あわせて伺います。

子どもたちが楽しみにしている学校給食が始まりました。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が、子育て中の世帯を経済的に直撃していることを受け、緊急対策の一つとして学校給食を無償化する自治体が相次いでいます。大阪府では大阪市について大東市や茨木市、羽曳野

市、東大阪市、寝屋川市など、多数の自治体が実施を決めています。愛知県でも45市町村のうち4分の1を超える15市町で無償方針を決め、さらに実施自治体が増えるとの見通しとのことです。神奈川県平塚市、千葉県浦安市、沖縄県糸満市、石垣市など、都市部を中心に、無償化する期間は様々ですが、挙げればきりがなほ広がっています。

ご当局は、どうして、こうした取り組みが全国的に広がっていると認識していらっしゃるのでしょうか。伺います。

最後に、就学援助制度についてです。非正規・不安定雇用が多い若い世代の働き方に多大なる影響を及ぼしたといれる新型コロナは、子育て中の少なくない保護者にも家計の大きな変化を生じさせたものと思います。子どもの学びを等しく保障するための就学援助制度の役割はますます重要です。制度のお知らせを徹底し、相談窓口の設置なども行って、必要な方すべてが利用できるように支援すべきです。いかがでしょうか。

この点を伺って、総括質問とし、ご答弁をいただいたのち、一問一答にて質問を続けます。

(一問一答部分)

○子どもの最善の利益を確保するため、憲法と子どもの権利条約に基づいた最大限の取り組みについて、大切かつ必要とするお考えが述べられたことは大変重要です。

そこでまず伺いますが、一クラス**40**人が密であることは明らかですから「可能な限り机を離す」というご答弁だったと思いますが、では、**40**人学級で、新しい生活様式で言う**2**メートルの確保は可能でしょうか。

○(どう考えても不可能です。) **40**人学級では机の間隔をあけても、**1**メートルの確保さえ困難です。ですから、日本教育学会の提言でも「この機会に、**1**クラス**40**人という学級定数の考え方を抜本的に見直す議論も、急いで進める必要がある」と述べて、子どもへの手厚く柔軟な教育のためにも、感染症対策のためにも**20**人程度の単位で授業などができるように、教職員を**10**万人増やして教育条件を抜本的に整備していくことを求めています。

市としても、国に求めるだけにとどまらず、教室の増設計画を立てて

着手するとともに、一クラスが **20** 人程度の少人数学級となるように、教職員の増員や養護教諭などの増員も行って、仙台市ならではと言える学校づくりを今こそ決意すべきです。伺います。

**40** 人ありきで、できる範囲でやれることをやる、というだけでは、子どもの最善の利益を確保しているとは言えません。感染症対策はこれからも続く課題です。市民からは「小学校で **35** 人学級にしていればここまで心配はしないで済んだのに」という声がすでに寄せられています。少人数学級は急いで決意すべきです。

○次に、子どもの成長発達を第一にした学習についてです。

教育センターから順次、学習内容に対する指導援助を行っているのですが、学習指導要領の学年ごとの単元はクリアするという立場では、ただの詰め込みになってしまいかねません。長期休業によって、すでに子どもたちの中に学力の格差も生まれていて、不安やストレスを抱える子どもへのケアが求められているときです。授業の詰め込みで格差が広がったり、子どもが学校をつまらないと思ったり、置き去りにされて不安やストレスが大きくなるのが心配ですが、いかがでしょうか。

○今年も学習指導要領の中身の精選が求められる特別の年です。特にいま大きな不安を抱えているのは高校受験を控えた中学 **3** 年生の子どもたちです。県との調整もあると思いますが、早く受験の出題範囲を決めて、子どもと保護者に示すよう求めますが、いかがでしょうか。

○（一日も早い対応を求めます。）今年が特別の年という点では、運動会や春の遠足などの行事が中止になり、プールの中止も決めました。一方で、子どもに負荷がかかる7時間授業の導入を決めた学校もあるとのこと。学び方や行事の持ち方など、こうした時だからこそ、子どもたちにも意見を聞くことが、子どもの権利条約の精神であるはずで、子どもたちの意見は反映されていますか。伺います。

○とはいえ、夏休みについても、エアコンによる暑さ対策も整わないのに、例年の **3** 分の **1** にまで大幅に削減することをいち早く決めました。こ

れについては現場からも問題だと声が上がっています。

その前後の期間、夏休みでもいいけれど各校判断で授業可能と設定した日がありますが、各校の判断とその内容について、伺います。

- 夏休みは元々暑い期間であることから、子どもの健康を考慮して設定されています。昨年は大変な暑さの下、行き帰りが心配だとして、プール開放もやめた経過があります。今年も、エアコンのつかない51の小学校がルームエアコンで本当に対応できるのか、全児童生徒についても登下校させていいのか、真剣に考える必要があります。命と健康にかかわる問題ですから、例年夏休みとしていた期間中に「災害級の暑さ」と言われる猛暑になる場合は、緊急休校にするなど、検討すべきです。いかがでしょうか。

- （ぜひ対応するよう求めておきます。）次に学校給食についてです。コロナ禍の中、全国で広がる学校給食無償化に対して「その自治体の判断」という認識が示されました。仙台でも全国と同様に学校に子どもを通わせる世帯へのコロナによる影響はあるのではないのでしょうか。どうでしょうか。

- （当然同じ影響を受けています。）今年4月からは、学校給食費の保護者負担を大幅に値上げすることとしていました。学校休業で6月からの実施となりましたが、夏休みの短縮などで、増える負担の額に大きな差はありません。

学校再開に向けて配布された保護者向けのプリントには、今年度における一食あたりの給食費は、小学校290円、中学校345円とそれぞれに書かれ、「学校再開後の簡易給食についても通常の給食費と同額をお支払いいただきます」となっています。パンと牛乳だけで正規の料金を取るなど、あまりにも道理がありません。ぼったくりと言われかねないようなことは撤回すべきですが、伺います。

とりすぎた分はあとでデザートなど増やして調整するということが、値上げの根拠にしていた栄養基準とも矛盾する話です。

※コロナ禍にあって、パンと牛乳だけの**3**日間は給食費として取らない、という判断だってできたのではないのでしょうか。かかってもいい費用を保護者からとることについて、市長はどうお考えになりますか。

○コロナで、多くの市民の暮らしが、いろんな側面で大変になっているときです。せめて、今年度の学校給食費の値上げはやめるべきではないでしょうか。

○市長、本市の今年度の学校給食費の値上げは、重大な問題に発展しています。全国の自治体が、コロナ対策として学校給食の無償化を実施しています。仙台市が何も手を打たないとすれば、他都市に逆行して、支援どころか負担の増大を強いることになります。それでいいとお考えなのでしょうか。

コロナ対策の支援として、市長の決断が迫られる大事な局面です。直ちに数ヶ月でも無償化すべきです。市長、どうですか。

こんなにも恥ずかしい話はありません。

○就学援助制度についても、市がやれることをまだやっていないという課題があります。学校休業中の給食費の取り扱いについて、国が通知を出していますが、どんな内容かお示してください。また、本市での就学援助の学校給食費の取り扱い方法についても合わせ伺います。

○国の通知を受けて、政令市ではさいたま市、名古屋市、京都市などで就学援助利用世帯に給食費相当分を「昼食代」として支給をしています。神戸市では子どもの食事に直接つなげるとして3千円相当の食材を5月連休明けに配布したとのこと。所得の低い世帯ほど、休校中の子どもの昼食代が重くのしかかっています。国は自治体に適切な判断と対応を求めているのですから、仙台市でも、こうした世帯には、すでに予算化されている**4,5**月分の給食費を支給し、支援すべきではないでしょうか。伺います。

○仙台市の就学援助基準額は、今年の予算特別委員会で指摘したように、生活保護世帯より低い生活実態となっている水準です。より困難な方、より必要としている方に対する、新たな予算も必要なく市のできる支援なのですから、再考を強く求めます。

就学援助の基準額の見直しについては、市長から適切な制度運営にしていくとの答弁がありました。コロナによる生活への影響が広がっている今、基準額の見直しを早期に行って、一人でも多くの世帯の支援につなげなければなりません。基準額見直しの検討状況についてうかがいます。